

# 知内町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

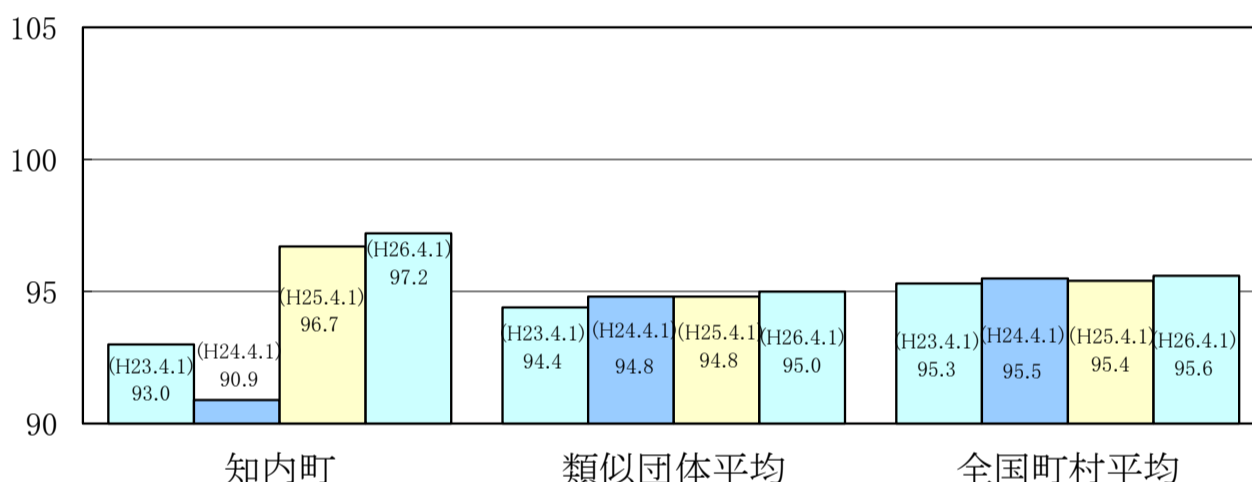
区分	住民基本台帳人口 (平成27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
25	4,795	4,157,944	53,008	777,144	18.7%	19.6

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25	80	302,869	44,243	111,715	458,827	5,735	5,382

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、25年4月1日現在の人数である。  
 3 職員数及び給与費は、特別職（教育長含む）を含まない。  
 4 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による減額がないとした場合の値である。

### (4) 給与改定の状況（当町においては人事委員会を設置しておりません）

#### ①月例級

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
25年度	円	円	円	%	%	%
					0.27%	0.27%

- (注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事院勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額です。

#### ②特別級

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
25年度	月	月	月	月	月	月
					3.95	3.95

- (注) 「民間支給割合」は、民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月額」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月額です。

### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

#### ①給与表の見直し

給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均0.27%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

#### ②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施（平成27年4月1日実施）

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（26年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
知内町	41.2 歳	302,600 円	357,588 円	336,218 円
北海道	45.4 歳	333,403 円	400,662 円	377,386 円
国	43.5 歳	335,000 円	408,472 円	円
類似団体	41.6 歳	303,591 円	344,539 円	332,748 円

#### ②技能労務職

該当なし

#### ③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
知内町	40.8 歳	334,331 円	375,343 円
北海道	44.3 歳	371,235 円	422,022 円
類似団体	37.0 歳	320,256 円	377,203 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況（26年4月1日現在）

区 分		知内町	北海道	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	170,716 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	139,258 円	140,100 円
教育職(高校)	大学卒	192,800 円	191,198 円	円

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（26年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	円	円	円
	高校卒	円	円	円
技能労務職	高校卒	円	円	円
	中学卒	円	円	円
教育職(高校)	大学卒	円	円	円

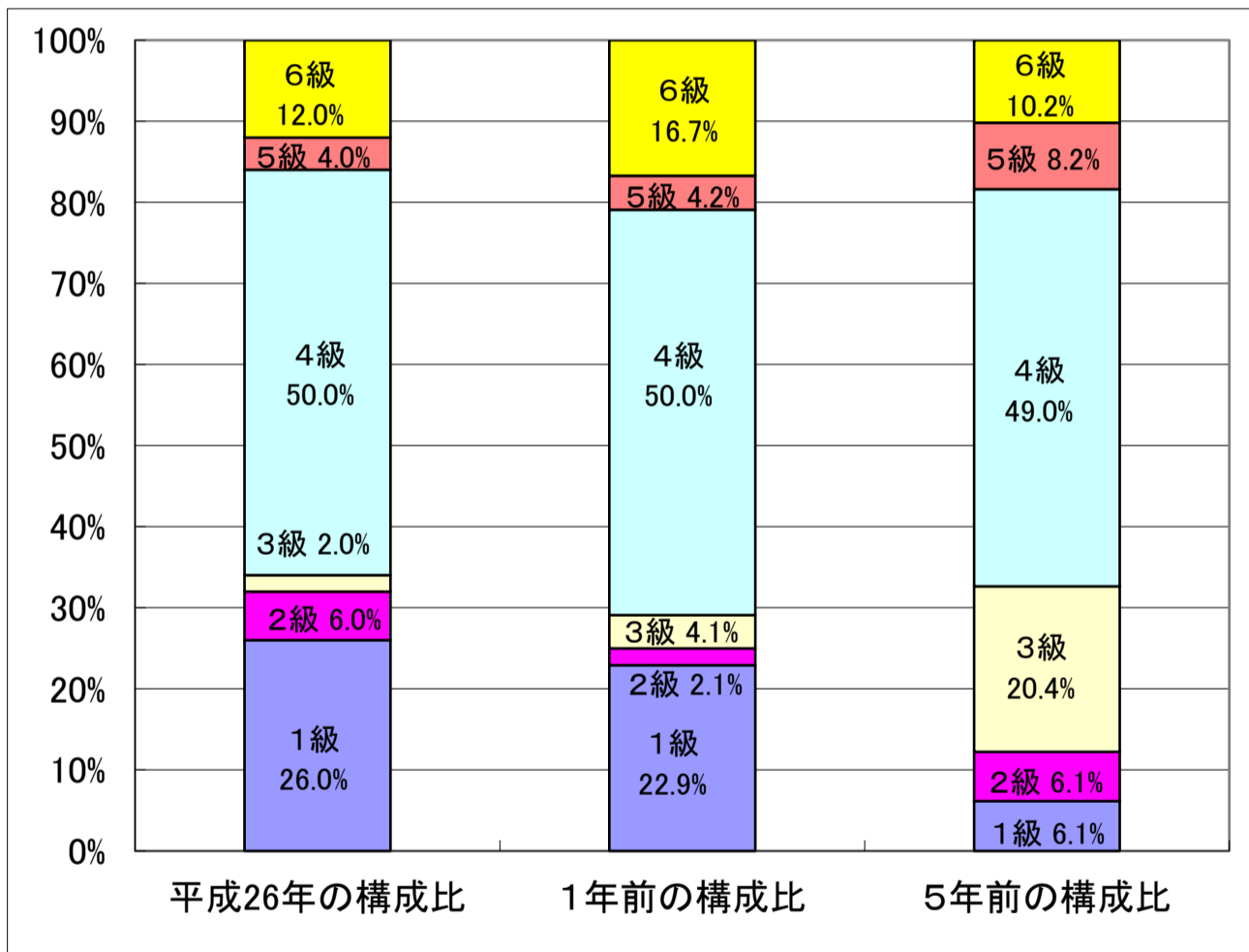
(注) 階層別職員数が3人以下のため記載なし

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事・保育士・保健師	13人	26.0%	135,600円	243,700円
2級	主事・技師・保育士・保健師	3人	6.0%	185,800円	307,800円
3級	係長・主査・主事・技師・保育士・保健師	1人	2.0%	222,900円	354,700円
4級	主幹・係長・主査・技師・保育士・保健師	25人	50.0%	261,900円	388,300円
5級	課長・室長・主任技師・主幹	2人	4.0%	289,200円	400,600円
6級	課長・室長・主任技師	6人	12.0%	320,600円	422,600円

(注) 1 知内町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

休職及び病気休暇等の事由により、昇給日前1年間の6分の1に相当する期間の日数以上の日数を勤務していない職員については、勤務成績が良好であると認めないものと判断して昇給判定の基準とする。

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

知内町	北海道	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,389 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,521 千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( - )月分 ( - )月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

一律支給 (基準日以前6カ月間に病気休暇30日以上等の場合は、在職期間から除算)
---------------------------------------------

##### (2) 退職手当（26年4月1日現在）

知内町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.0250 月分	勤続20年	21.62 月分	27.0250 月分
勤続25年	30.82 月分	36.570 月分	勤続25年	30.82 月分	36.570 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額	9,724 千円	23,569 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度から平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### (3) 地域手当

###### (26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
札幌市	3 %	0 人	3 %
地域手当補正後のラスパイレース指数		97.2	
(ラスパイレース指数)		(97.2)	

(注) 地域手当補正後のラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。(補正後のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+こくに指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

##### (4) 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績(25年度決算)		2,058 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		137,200 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		16.3 %	
手当の種類(手当数)		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
教員業務連絡指導手当	高校教諭で、教務の連絡調整指導助言に従事職員	教員業務連絡指導	1日200円
教員特殊業務手当	修学旅行、クラブ活動、災害業務等の従事職員	教員特殊業務	1日900～3,200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	7,259 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	115 千円
支給実績（平成24年度決算）	6,390 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	108 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数

(管理職員、教育職員等、制度上の時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務

(6) その他の手当（26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	①配偶者13,000円 ②扶養親族1人につき6,500円 ③配偶者のいない扶養親族(1人のみ)11,000円 ④15歳に達する日以後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子1人5,000円加算	同		11,713 千円	249,213 円
住居手当	①借家等の場合(家賃12,000円を超える者に限る)家賃の額に応じ、27,000円を限度に支給 ②自宅の場合5,000円	異	自宅の場合5,000円	5,082 千円	127,050 円
通勤手当	(通勤距離が片道3km以上の者に限る) ①交通機関等を利用する場合、運賃の額55,000円までは全額支給、それを超える場合は、算定基準により支給 ②自動車等使用の場合通勤距離に応じ、4,100円～24,500円の範囲で支給	異	通勤距離が片道3km以上	1,090 千円	99,090 円
管理職手当	課長補佐職以上の職員に対し給料の8%を支給			4,680 千円	425,454 円
寒冷地手当	世帯主のうち、扶養家族のある者は月額23,360円、扶養親族のいない者は13,060円、その他の者は8,800円	同		6,745 千円	80,297 円

5 特別職の報酬等の状況（26年4月1日現在）

区分		給料月額等		
給料	町長	685,000 円 (685,000) 円	(参考)類似団体における最高/最低額 820,000 円 / 458,500 円	
	副町長	590,000 円 (590,000) 円	647,000 円 / 421,500 円	
報酬	議長	243,000 円 (243,000) 円	310,000 円 / 171,100 円	
	副議長	190,000 円 (190,000) 円	251,000 円 / 119,000 円	
	議員	162,000 円 (162,000) 円	230,000 円 / 100,000 円	
期末手当	町長 副町長	(25年度支給割合)	3.95 月分	
	議長 副議長 議員	(25年度支給割合)	3.95 月分	
退職手当	町長	(算定方式)在職年方式	(1期の手当額)	(支給時期)
	副町長	68.5万円×在職年数×5.126	14,045,240円	任期毎
	教育長	59万円×在職年数×3.234	7,632,240円	任期毎
	備考	52.5万円×在職年数×2.838	5,959,800円	任期毎

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行なう前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

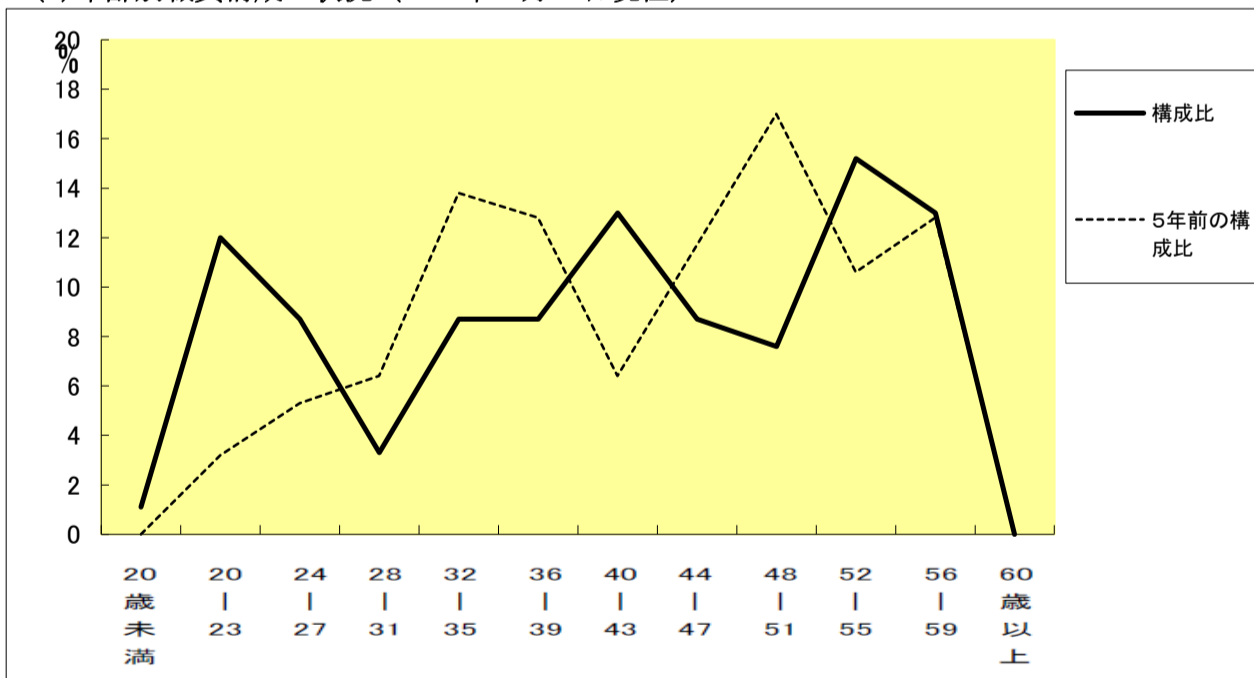
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成25年	平成26年		
普通 会計 部門	議会	2	2	0	育児休業所得による代替職員配置  業務内容・範囲の充実、新規施策の実施  事業内容充実、新規施策実施
	総務	13	14	1	
	税務	5	5	0	
	農林水産	7	8	1	
	商工	2	2	0	
一般 行政 部門	土木	3	3	0	
	民生	7	8	1	
	衛生	5	5	0	
	計	44	47	3	
普通 会計 部門	教育部門	37	35	-2	初任者採用による加配解消
	消防部門				
	小 計	81	82	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 171 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 207.11 人)
公 営 会 企 計 業 部 等 門	水道	4	3	-1	新電算システム導入による事務処理の高度化
	下水道	2	2	0	
	その他	6	6	0	
	小 計	12	11	-1	
合 計		93	93	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 194 人
		[ 109 ]	[ 109 ]	[ 0 ]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(教育長含む)  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (26年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	1人	11人	8人	3人	8人	8人	12人	8人	7人	14人	12人	0人	92人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	47	45	44	44	44	47	0 (△8.3%)
教育	37	37	37	36	37	35	△2 (2.8%)
消防							0
普通会計計	84	82	81	80	81	82	△2 (△3.6%)
公営企業等会計計	11	11	11	11	12	11	0
総合計	95	93	92	91	93	93	△2 (△3.1%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占める職員給与費比率
25年度	千円 92,850	千円 31,217	千円 36,606	% 39.4	% 26.2

区分	職員数 A	給与費 B				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
25年度	人 4	千円 16,073	千円 2,230	千円 5,994	千円 24,297	千円 6,074

(参考) 団体平均 一人当たり給与費
千円 6,123

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
知内町	48.3 歳	334,854 円	494,884 円
団体平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

知内町		水道事業(団体平均等)	
1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,499 千円		1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,456 千円	
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当 2.60 月分 ( )月分	勤勉手当 1.35 月分 ( )月分	期末手当 月分 ( )月分	勤勉手当 月分 ( )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%		(加算措置の状況)	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成26年4月1日現在）

知内町			水道事業（団体平均等）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.0250 月分	勤続20年	21.62 月分	27.0250 月分
勤続25年	30.82 月分	36.570 月分	勤続25年	30.82 月分	36.570 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額	千円	千円	1人当たり平均支給額	千円	13,934 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
札幌市	3 %	0 人	3 %

エ 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績(平成25年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	545 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	182 千円
支給実績(平成24年度決算)	340 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	113 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。  
 2 職員1人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上の時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。



カ その他の手当（平成26年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	①配偶者13,000円 ②扶養親族1人につき6,500円 ③配偶者のいない扶養親族(1人のみ)11,000円 ④15歳に達する日以後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子1人5,000円加算	同		546 千円	182,000 円
住居手当	①借家等の場合(家賃12,000円を超える者に限る)家賃の額に応じ、27,000円を限度に支給 ②自宅の場合5,000円	異	自宅の場合5,000円	294 千円	98,000 円
通勤手当	(通勤距離が片道3km以上の者に限る) ①交通機関等を利用する場合、運賃の額55,000円までは全額支給、それを超える場合は、算定基準により支給 ②自動車等使用の場合通勤距離に応じ、4,100円～24,500円の範囲で支給	異	通勤距離が片道3km以上	49 千円	49,200 円
管理職手当	課長補佐職以上の職員に対し給料の8%を支給			382 千円	381,873 円
寒冷地手当	世帯主のうち、扶養家族のある者は月額23,360円、扶養親族のいない者は13,060円、その他の者は8,800円	同		416 千円	103,925 円